

平成28年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 2

2 報告事項

(2) 介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）について

介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)について

平成27年度介護保険制度改正により、介護保険の要支援1・2の方が利用する訪問介護（ホームヘルプサービス）及び通所介護（デイサービス）については、全国一律の保険給付から市町村が実施する介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）へ移行することとなった。

北九州市では、平成28年10月1日から、訪問型サービス及び通所型サービスのそれぞれについて、「予防給付型」「生活支援型」のサービスを開始したところである。

なお、10月1日から申請受付開始のため、サービス利用が始まるのは12月頃からとなる。

1 訪問型サービス

	予防給付型	生活支援型
サービス内容	従来の訪問介護（ホームヘルプサービス）。入浴・排泄等の介助（身体介護）と掃除・洗濯等の日常生活上の支援（生活援助）	掃除・洗濯等の日常生活上の支援（生活援助）のみ
利用者の状態像	既にサービスを利用している人などで、専門職によるサービスが必要な場合など	身体介護までは必要ないが、家事等の一部に支障がある場合など
サービス提供者	介護事業者のみ	介護事業者 NPO・企業などの多様な担い手
市内事業者数	328事業者（H28.11.1時点）	114事業者（H28.11.1時点）
利用者負担	1割もしくは2割（従来どおり）	1割もしくは2割（従来どおり）
事業費単価	（例）週1回 1,168単位/月	（例）週1回 915単位/月
今後の課題	介護事業者による安定的な運営	ニーズに対応した担い手の確保 サービスの質の確保

2 通所型サービス

	予防給付型	生活支援型
サービス内容	従来の通所介護（デイサービス）	半日（2～3時間程度）のミニデイサービス
利用者の状態像	既にサービスを利用している人などで、専門職によるサービスが必要な場合など	生活機能や社会的機能の維持・向上が必要な人
サービス提供者	介護事業者のみ	介護事業者 NPO・企業などの多様な担い手
市内事業者数	448事業者（H28.11.1時点）	83事業者（H28.11.1時点）
利用者負担	1割もしくは2割（従来どおり）	1割もしくは2割（従来どおり）
事業費単価	（例）要支援1 1,647単位/月	（例）要支援1 1,296単位/月
今後の課題	介護事業者による安定的な運営	ニーズに対応した担い手の確保 サービスの質の確保